

通訳案内士登録情報検索サービス利用規約  
(公開情報閲覧者用)

この通訳案内士登録情報検索サービス（以下「本サービス」という。）を利用するためには、下記の利用規約のすべての条項に同意していただくことが必要です。本サービスを利用された方は、下記利用規約に同意したものとみなされます。

記

(目的)

第1条 本利用規約は、観光庁が運営する本サービスの利用に関し、サービスの利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本利用規約で使用する用語の意義は、次の各号のとおりとする。

- 「通訳案内士等」とは、全国通訳案内士及び地域通訳案内士のことをいう。
- 「都道府県等」とは、都道府県及び通訳案内士法（昭和24年6月15日法律210号、以下同じ。）第54条1項に掲げる地域通訳案内士育成等計画を定め、同条第3項の同意を得た市町村又は都道府県のことをいう。
- 「通訳案内士登録情報検索サービス」とは、都道府県等に登録される通訳案内士等の情報を一元的に管理し、情報公開希望者の情報を公開するサービスをいう。
- 「情報公開実施者」とは、都道府県等に登録される通訳案内士等のうち、本サービスを利用して、自らの情報を公開することを希望し、情報公開を行う者をいう。
- 「公開情報閲覧者」とは、本サービスを利用して、通訳案内士等の公開情報を閲覧する者をいう。
- 「基本情報」とは、本サービスに登録される通訳案内士等の情報のうち、通訳案内士法第18条及び同法施行規則（昭和24年6月15日運輸省令第27号、以下同じ。）第14条に掲げる法定登録情報（同条を準用する場合を含む）及びそれに付随する以下の表に掲げる情報をいう。

1	通訳ガイド種別	15	登録年月日
2	管理	16	登録番号
3	氏名（フリガナ）	17	代理人氏名（フリガナ）
4	氏名	18	代理人氏名
5	氏名（英語）	19	代理人郵便番号
6	生年月日	20	代理人住所（フリガナ）
7	性別	21	代理人住所

8	郵便番号	22	法人の代表者氏名
9	住所（フリガナ）	23	代理人電話番号
10	住所（市区町村）	24	代理人メールアドレス
11	住所（市区町村以下）	25	備考
12	電話番号	26	その他の登録番号
13	メールアドレス	27	研修受講年月日
14	言語		

※「通訳ガイド種別」とは「全国通訳案内士」、「地域通訳案内士」の資格種別を指す。

※「管理」とは、通訳案内士等が登録されている都道府県等を指す。

※「その他の通訳ガイド資格」とは、該当資格以外に保有している通訳案内士等の資格の登録番号を指す。

※「研修受講年月日」とは、全国通訳案内士に受講が義務づけられる経過措置の研修または通訳案内研修の受講年月日を指す。2017年度から2019年度までに入力された受講情報は経過措置研修、2020年度以降に入力された受講情報は通訳案内研修の受講年月日である。

なお、「経過措置の研修」とは、通訳案内士法施行規則附則第2条に掲げる研修を指し、「通訳案内研修」とは、通訳案内士法第30条に掲げる研修を指す。

七 「付加情報」とは、本サービスに登録される通訳案内士等の情報のうち、基本情報に含まれない、以下の表に掲げる情報公開実施者が任意で登録する情報をいう。

1	対応可能エリア	6	旅行業務取扱責任者の資格有無
2	電話番号	7	学歴・職歴・海外経験
3	メールアドレス	8	ガイド経歴
4	URL	9	特技・自己PRなど
5	旅程管理主任者の資格有無	10	写真

（公開情報閲覧者の責任）

第3条 公開情報閲覧者は、本サービスを利用するために必要となるID及びパスワードを責任を持って管理し、本サービスの運営において重大な過失があった場合を除き、本サービスを所管する観光庁に対し、いかなる責任も負担させないものとする。

2 公開情報閲覧者は、情報公開実施者で行った取引内容及び取引を行った結果、公開情報閲覧者又は他の第三者が被った被害についての責任を負うものとし、本サービスを所管する観光庁は一切の責任を負わないものとする。

3 公開情報閲覧者が取得した基本情報及び付加情報の取り扱いについては、次の各号を遵守するものとする。

- 一 本利用規約に従って、通訳案内士の手配に係る業務に必要な範囲以外に利用しないこと。
- 二 複製、改変、編集等を行う場合は、必要最小限の範囲に留めること。
- 三 本サービスから取得した基本情報及び付加情報の取り扱いについては、営利目的の有無に関わらず、第三者に開示・貸与・譲渡し、または担保の設定をしないこと。
- 四 本サービスから取得した情報は、本サービスの利用を終了した場合や、観光庁から要求があった場合は速やかに廃棄すること。
- 五 本サービスの利用に当たり、本サービスの利用許可を得ていない第三者に本サービスの情報を開示、閲覧させないこと。
- 六 情報管理責任者を設置し、業務上、必要最低限の範囲で取り扱うこと。
- 七 本サービスから取得した情報は、適切なアクセス制限を行った場所に格納すること。
- 八 本サービスから取得した情報を電子メールその他の手法により公開情報閲覧者内部でやりとりする場合、パスワード設定等により適切な情報漏えい対策を講じること。
- 九 本サービスから取得した情報により通訳案内士等に連絡を取る際は、本サービスの情報に基づき連絡した旨、説明を行うこと。

(著作権・知的所有権)

第4条 本サービスが公開情報閲覧者に提供する一切の情報（基本情報及び付加情報除く。）又はその他の著作物（本利用規約及び操作マニュアル等を含む。以下同じ。）に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的所有権は、特に明記しないかぎり観光庁またはサービス運営者に帰属する。

2 公開情報閲覧者は、本サービスの利用に際し、本サービスが公開情報閲覧者に提供する一切の著作物を次の各号のとおり使用するものとする。

- 一 本利用規約に従って、本サービスを利用するために限り使用すること。
- 二 複製、改変、編集、頒布等を行わないこと。
- 三 営利目的の有無に関わらず、第三者に開示・貸与・譲渡し、または担保の設定をしないこと。
- 四 本サービスが表示した著作権表示若しくは商標表示について、削除及び変更しないこと。
- 五 本サービス利用終了後または観光庁の要求時ただちに破棄すること。

(利用時間及び利用の停止等)

第5条 本サービスの利用時間は、原則として2:00 から23:59 とする。

2 観光庁は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合、事前にホームページ等に掲載して、本サービスの利用の停止、休止又は中断することができるものとする。

ただし、緊急を要する場合には、事前の予告なく本サービスの利用の停止、休止又は中断することができるものとする。

- 一 本サービスを構成する機器等の保守点検が予定される場合
- 二 天災、事変等の発生により本サービスに重大な障害が発生した場合
- 三 その他、観光庁が、本サービスの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合

(禁止事項・使用制限)

第6条 公開情報閲覧者は、本サービスの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 本サービスを情報の閲覧以外の目的で利用すること。
- 二 本サービスに対し、不正にアクセスすること。
- 三 本サービスの管理及び運営を故意に妨害すること。
- 四 本サービスに対し、ウィルス感染したファイルを故意に送信すること。
- 五 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。
- 六 第3条3項各号に掲げる遵守事項に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。
- 七 その他、本サービスの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。

2 観光庁は、公開情報閲覧者が前項各号に掲げる行為を行った場合又は行うおそれがあると認められる場合は、事実関係を調査の上、当該公開情報閲覧者によるサービスの利用を停止又は制限することができる。

(使用可能な文字)

第7条 本サービスにおいて使用可能な文字は次の各号に掲げる文字とする。ただし、一部の文字については使用できない場合がある。また、公開情報閲覧者の利用環境によっては正確に表示されない場合がある。

- 一 ASCII (半角英数記号)
- 二 JIS X 0201 (半角カタカナ)
- 三 JIS X 0208 (全角英数記号、全角カタカナ、全角ひらがな、JIS 第一水準文字/第二水準文字)

(動作環境条件)

第8条 公開情報閲覧者は自らの費用と責任で本サービスの利用に必要な端末設備を準備するものとし、また、すべての環境での動作を保証するものではない事を予め了承

し本サービスを利用するものとする。

#### (情報の管理)

第9条 公開情報閲覧者は本サービスを利用して受信または送信する情報については、本サービス用設備の故障による消失を防止するための措置をとるものとする。また、公開情報閲覧者はやむを得ない事由により本サービス用設備が故障した場合、情報が消失する事があることを予め了承するものとする。

#### (免責事項)

第10条 観光庁及びサービス運営者は、公開情報閲覧者が本サービスを利用したことにより情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者の損害及び公開情報閲覧者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。

2 観光庁及びサービス運営者は、本サービスによるサービス提供の離縁、中断又は停止により情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者又は第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとする。

#### (個人情報の取扱に関するプライバシーポリシー)

第11条 本サービスで取り扱う個人情報は以下のとおり取り扱います。

##### (1) 基本的考え方

通訳案内士登録情報検索サービスにおいて提供するサービス（ホームページによる情報提供、各種ご意見の受付等）の円滑な運営に必要な範囲で、利用される皆様の情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取扱います。

##### (2) 収集する情報の範囲

一 通訳案内士登録情報検索サービスでは、インターネットドメイン名、IPアドレス、サイト内検索のクエリ情報、その他通訳案内士登録情報検索サービスの閲覧等に係る情報を自動的に収集します。

二 通訳案内士登録情報検索サービスでは、事務手続きを行うために利用者情報等の必要な情報の登録をお願いしております。

##### (3) 利用目的

一 (2) .一で収集した情報は、通訳案内士登録情報検索サービスが提供するサービスを円滑に実施するための参考として利用します。

二 (2) .二で収集した情報は、通訳案内士登録情報検索サービスが提供するサービスに必要な事務手続きを実施するために利用します。また一部の情報について、統計情報を収集するために利用することがあります。

(4) 利用及び提供の制限

観光庁では、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を(3)の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、通訳案内士登録情報検索サービスのアクセス情報について、統計的に処理したデータを公表することがあります。

(5) 安全確保の措置

観光庁は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(6) 適用範囲

本プライバシーポリシーは、通訳案内士登録情報検索サービスにおいてのみ適用されます。

(利用規約の改正)

第12条 観光庁は、必要があると認めるときは、情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者への事前の通知を行うことなく、いつでも本利用規約を改正することができる。

2 観光庁は、本利用規約の改正を行った場合には、遅滞なく公表するものとする。

3 本利用規約の公表後に情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者が本サービスを利用したときは、情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者は、改正後の利用規約に同意したものとみなす。

(準拠法及び管轄)

第13条 本利用規約には、日本法が適用されるものとする。

2 本サービスの利用に関連して観光庁と情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議)

第14条 本利用規約に定めのない事項その他利用規約の条項に関し疑義を生じたときは、観光庁と情報公開実施者ならびに公開情報閲覧者が協議の上、円満に解決を図るものとする。

(附則)

本利用規約は、平成 30 年 1 月 4 日から施行する。